

社会科 NAVI

→ここに注目!

人権教育が
未来をひらく



本資料は、一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り、
配布を許可されているものです。

※本冊子掲載QRコードのリンク先コンテンツは予告なく
変更または削除する場合があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

日文の教科書情報

詳しくはWebへ!

日文

検索



未来をになう子どもたちへ
日本文教出版



表紙写真解説

下平井の鳳凰の舞：東京都西多摩郡日の出町に伝承されている風流系の芸能。雨乞いや悪疫退散を目的として踊られてきたが、現在では、地元の春日神社の秋祭りにおいて披露されている。1973年、国の選択無形民俗文化財に選定。また、2022年11月には、この「鳳凰の舞」を含む24都府県計41件の民俗芸能が、「風流踊」として、ユネスコ（国連教育科学文化機関）の無形文化遺産へ登録されることが決定した。
写真提供/アフロ

3 著者だより
社会科における市民育成とは？

岡山大学大学院教授 桑原 敏典

4 ここに注目！
人権教育が未来をひらく

大阪教育大学名誉教授 森 実

8 特別寄稿
社会科授業の再設計と創造につながるICT活用

京都府京田辺市立大住中学校 校長 柳澤 彰紀

10 実践ファイル～デジタル教科書・教材を使って～
〔小学校編〕資料と対話し、「探究して、語る」姿をめざす

千葉県市川市立妙典小学校 永瀬 悟

〔中学校編〕承久の乱から考える武家政治成立の要因

大阪府茨木市立南中学校 梶谷 真弘

18 授業力アップをめざす先生のための社会科のABC

〔小学校編〕資料活用と指導のポイント④ ～グラフの活用～

國學院大学教授 安野 功

〔中学校編〕アイヌ文化の学習、最初の一步

おおさか学びの会代表(元大阪教育大学非常勤講師) 丹松 美代志

20 地域の歩き方 vol.8
ロシアの植民都市 ハルビンを歩く

京都大学大学院教授 米家 泰作

22 ようこそ！ 歴史史料の世界へ vol.32
菓子が主役の幕府行事、「嘉定」

株式会社虎屋 菓子資料室 虎屋文庫 課長 相田 文三

24 現代社会ウォッチング vol.18
身近な暮らしと行政
(1)学校図書館と公立図書館

京都大学大学院教授 曾我 謙悟

26 授業にプラス！ 身近なSDGs
金沢の伝統を守り 未来へつなげる
石川県金沢市都市政策局 企画調整課

イラスト
デザイン

森のくじら (P.3、4、10、14、24)
株式会社京田クリエーション

著者 だより

リレーエッセイ



桑原 敏典(くわばらとしのり)

専門分野／社会科教育学

主要著書／『高校生のための主権者教育実践ハンドブック』(編著、明治図書、2017年)、『子どもが問いを生み出す時間—総合的な学習の時間の指導を考える—』(共編著、日本文教出版、2022年)、メイラ・レヴィンソン著『エンパワメント・ギャップ—主権者になる資格のない子などいない』(共訳、春風社、2022年)など

日本文教出版『小学社会』『中学社会』教科書著者



社会科における市民育成とは？

岡山大学大学院教授 桑原 敏典

10年前くらいから、大学生と市民が社会問題について語り合う「ティーチン岡山」というワークショップを定期的に開催している。若者の社会参画を促すというねらいもあるが、教員を目指す学生に実際に社会へ出てもらい、社会問題の実態に触れるとともに、それに関わっている市民の方々と関わり、その活動を直接見るとともに、その声を聞いてほしいと思ったからである。そのような問題意識をもったのは、市民育成を目標とする社会科を教えている先生自身が、試験のためにどのような知識を身につけさせるべきかについては語れても、市民としてどのような資質が必要か、そのために社会科に何ができるかについては、ほとんど語るができないことに気づいたからである。数年前から主権者教育の実践に関わるようになって、そのことをより強く実感するようになった。

極論といわれそうだが、市民育成に携わるためには、市民として実際に社会のなかで活動した経験が不可欠なのではないか。「ティーチン岡山」では、これまで、いじめなどの教育問題、食品公害、日中韓の領土問題など多様な話題を取り上げてきた。そのたびに、問題に関心をもつ市民の方と大学生の間で真剣な議論が展開された。もちろん、話し合いだけで、社会問題の解決に関わったとはいえないだろう。しかし、社会問題に関心をもつ市民の意見を直接聞き対話した経験は、アクティブな市民として一歩踏み出すきっかけにはなるのではないかと考えている。一方で、日本の教員養成改革は、教職大学院の設置をはじめ現場主義の考え方が一層強化されており、教員を目指す学生たちが地域社会に出て一人の市民として活動するような余裕はほとんどなくなってきている。教師を育てる前に、まずは一人の自立した市民を育てること。この道を現在、模索中である。

人権教育が未来をひらく

●大阪教育大学名誉教授 森 実



A. 「人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】補足資料」

2022(令和4)年3月、文部科学省は「人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】補足資料」(以下、「補足資料」と略)を発表しました。この「補足資料」を手がかりに、現代人権教育の課題を3つの観点から論じることしましょう。

1 『学習指導要領』『生徒指導提要』と人権教育は緊密な関係

第1の観点は、学習指導要領と人権教育との関係です。2017(平成29)年度改訂の学習指導要領では、初めて「前文」がつけられました。「補足資料」では、この「前文」を引き、学習指導要領は「人権教育の理念とも共通している」と論じています。さらに「補足資料」は、(1)人権教育の充実を目指した教育課程の編成、(2)人権尊重の理念に立った生徒指導、(3)人権尊重の視点に立った学級経営や学校づくり、という3つの課題と領域をあげています。

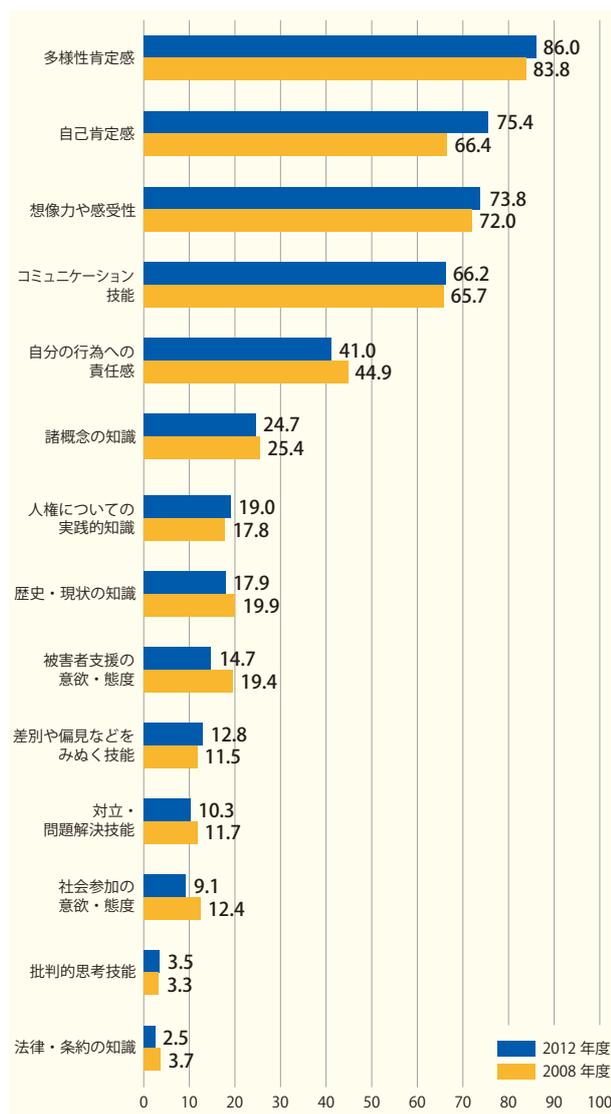
学校は組織をあげて人権教育に取り組むよう文部科学省から求められているということです。これに呼応するように、『生徒指導提要』改訂版では、人権や人権教育に言及した箇所が40を超えました。改訂前は10箇所にもなりませんでしたが、人権教育の比重が大幅に増したといえます。

2 個人権課題に重点

第2の観点は、個人権課題に重点を置くということです。文部科学省は、2008年度と2012年度の2回にわたって全国の小・中・高校を対象に「人権教育の取組状況調査」をおこないました。この2

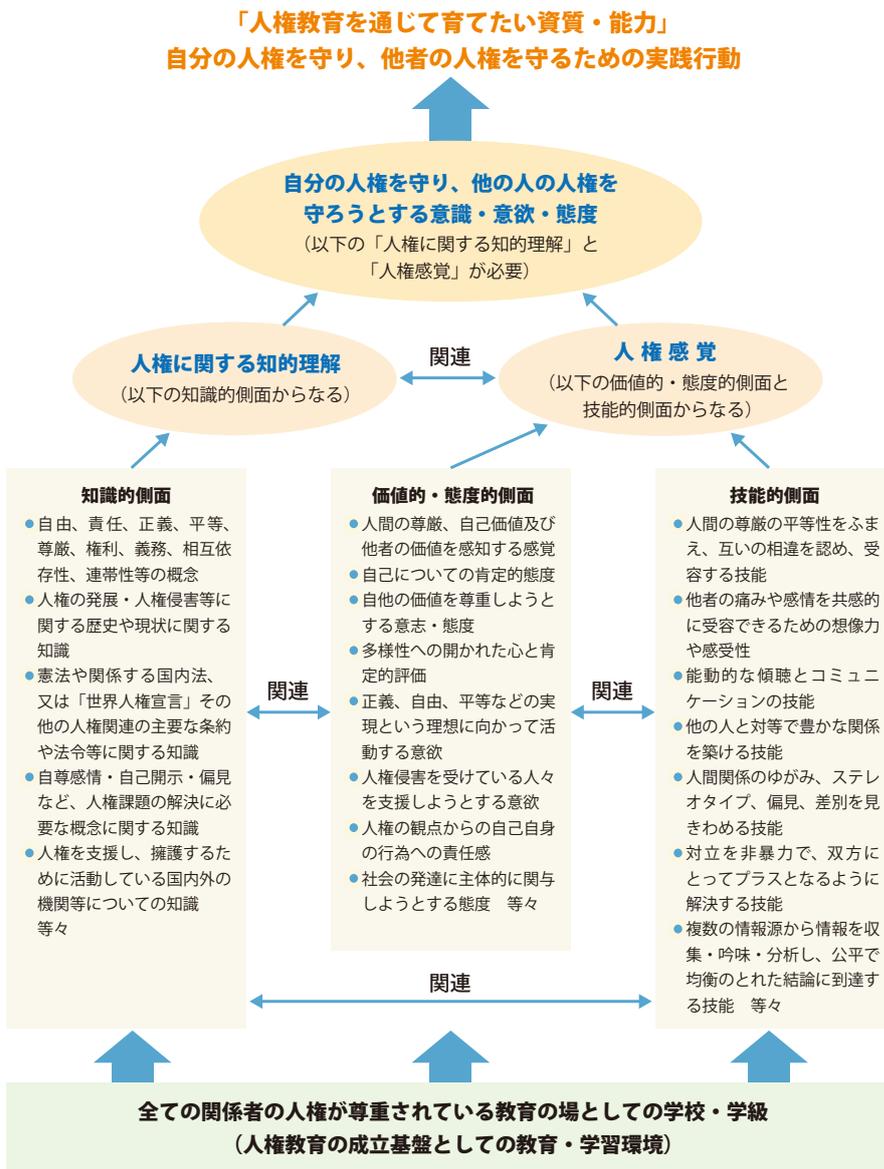
回の調査で浮き彫りになったのは、日本における人権教育が、情緒的ともいえる点を重視して進められ、知識やスキルを軽視しているのではないかとことです。(図1) この点については、調査の中心となった「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」の席上でも危惧の念が表明されました。

それに対して「補足資料」では、個人権課題を取り上げ、それぞれについて近年の動向を振り返っています。文部科学省が推進する人権教育にあつては、これらの課題に積極的に取り組むことが奨励されているということです。



▲ 図1 指導内容の構成

3 行動力育成こそが現代的課題



▲ 図2 人権教育を通じて育てたい資質・能力 (文部科学省ウェブサイトより)

第3の観点、行動力こそが現代的な目標だということです。(図2) 従来、人権教育の目標は「差別してはいけない」と教えることだと誤解されてきた面があります。先に述べた情緒的目標の端的な例です。1947(昭和22)年に日本国憲法が施行されて以来、「差別してはいけない」ということそれ自体は多くの国民にとって「常識」となってきました。これからの人権教育では、何が差別なのか、身の回りで差別的な言動がおこったときに自分がどうすればよいのか、社会のどういう面に差別の根っこがあるのか、差別のある社会を変えるために自分に何ができるのか、といった点を考えるべきだということになります。

B. SDGs と人権教育

1 SDGs の17目標

SDGsと人権教育には、深い関わりがあります。SDGsは2015年9月25日、第70回国連総会で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」という文書として採択されました。SDGsの「誰一人取り残さず」というスローガンは、人権教育においてきわめて重要です。

図3はSDGsの諸目標を記したロゴです。ただ、このロゴを一目見て、17あるSDGsの諸目標の関連



▲ 図3 持続可能な開発目標 (SDGs)

性が即座にわかるという人は少ないだろうと思います。

2 SDGs 諸目標の相互連関

SDGsの17の目標は、採択されたときから人間・地球・豊かさ・平和・パートナーシップという5つの枠組みで説明されていました。その枠組みを使い、これら17の目標の相互連関を示す図があります。それは次の図4で、国連広報センターから発信されています。

図4の上にある「人間 People」は図3の上段、目標1-6に当てはまります。これら6つの目標は、直接人間と関係が深く、「あらゆる形態の貧困と飢餓に終止符を打ち、尊厳と平等を確保する」とされています。人権諸条約など国際的な人権文書との関わりも強いといえます。

図4の右側にある「豊かさ Prosperity」は、図3の中段、目標7-12にあてはまります。これらは、社会の経済的発展との関連が強く、経済的発展が持続可能であるために何が必要かを示しています。

左側の「地球 Planet」は、図3の下段にある目標13-15に特に関わります。環境との関わりが深い項目です。

これらに加えて、目標16にあたる「平和 Peace」、すなわち「平和で公正、かつ包摂的な社会を育てる」という項目があります。最後に、目標17「パートナーシップ Partnership」があり、「確かなグローバル・パートナーシップを通じ、アジェンダを実施する」とされています。



▲ 図4 SDGs 諸目標の関連
(国連グローバル・コミュニケーション局より)

3 SDGsのターゲット4.7

SDGsのなかでも、人権教育にとりわけ関係が深いのは、目標4「教育」です。

2011(平成23)年に国連から出された「人権教育・研修に関する国連宣言」は、前文ですべての人の教育を受ける権利(=「人権としての教育」)を確認したうえで、第2条で、人権教育には「人権に関する教育」「人権を通じた教育」「人権をめざす教育」が含まれていると述べています。SDGsも同様の構成となっており、ターゲット4.1から4.6までですべての人の教育を受ける権利を規定したうえで、ターゲット4.7で教育の内容や質を重視した事柄を定めています。この内容は、人権教育と深く関わるものです。

ターゲット4.7を読むと、現代的人権教育は、人権について学ぶだけではなく、持続可能な開発のための教育(ESD)、男女平等、平和と非暴力、グローバル・シティズンシップ、多文化共生、開発教育などと結びついて進められるべきだということになります。これからの教育では、「一般的に高い学力」を追求するのではなく、このように「地球の未来を切り開き、わたしたちの暮らしを豊かにするような学習内容に基づいた高い学力」を「誰一人取り残さず」すべての子どもに保障するよう組み立て直すべきです。

C. Society5.0と人権教育

1 Society5.0のユートピアとディストピアを左右するもの

SDGsとともに文部科学省が強く打ち出しているのは「Society5.0」です。「Society5.0」は、基本的にAIが重要な役割を演じる社会ですが、AIの支配する社会については、さまざまな危惧の声があります。2018年3月に亡くなったホーキング博

士も、ゆくゆくは、人間とAIとの対立や戦争がおこりかねないと考えていたとのこと。SFでも「2001年宇宙の旅」以来、繰り返し取り上げられてきたテーマです。2030年代には特化型AI(特定領域をコントロールするAI)が広がり、2040年代になると汎用型AI(社会全体をコントロールするAI)が登場するといった予測もあります。2040年代といえば、いまの小学生が30代ぐらいになる

時期です。今の段階で重要になるのは、AIのプログラムの根底に人権擁護を組み込めるかどうかではないでしょうか。そして、そのためには、人間が人権についてしっかりと整理し、使いこなすことができるようになることが不可欠です。

日本政府は2018年12月13日に「人工知能 (AI) に関する7つの基本原則」(AI社会原則) という文書を発表しており、その第1は「AIは人間の基本的な人権を侵さない」と定めています。原則のトップに人権が置かれていることは重要です。しかし問題は、どういふふうにすればそれを具体化できるかという点です。わたしたちが人権について未整理なままにしている課題があれば、そこからAIは暴走する可能性があります。このような点からも、今の子どもたちが人生を生き抜くためには人権について学ぶ必要のあることが明らかです。

2 人権に関連して整理されるべき課題

そのような人権と関連して整理されるべき事柄はさまざまにあります。たとえば、「まだ死にたくない」と言っている人が老衰によって死んだなら、その人は「生命への権利」(世界人権宣言第3条)を冒されたというべきでしょうか。医師になりたかったのに、医師国家試験に落ちてなれなかった人は「職業選択の自由」(世界人権宣言第23条)を奪われたことになるのでしょうか。このように、人権に関わって重要なテーマでありながら、ふだんはあまり議論されていないテーマがいろいろとあります。人権論にあっては初歩的なテーマなのですが、特に子どもたちにとっては未整理感の強いテーマに止まっているのではないのでしょうか。近年、特に大きな問題でいえば、ネット上の差別情報があります。これまで、日本では、部落差別や民族差別などの差別を法的に処罰するという法律はありませんでした。「営業の自由」や「言論の自由」の方が「差別されない権利」より重視されてきたのです。

国連では、1965年(昭和40)に採択された「人種差別撤廃条約」第4条のなかで「(b)人種差別を助長し及び扇動する団体及び組織的宣伝活動その他のすべての宣伝活動を違法であるとして禁止するものとし、このような団体又は活動への参加が

法律で処罰すべき犯罪であることを認めること」を定めています。人種差別を宣伝・扇動するような「言論の自由」や「営業の自由」はないというわけです。日本も人種差別撤廃条約に1995年に参加しているのですが、同条約に参加するにあたって日本政府は、人種差別宣伝扇動の禁止など(同条約第4条(a)及び(b))を留保し、現在に至ってもそれを継続しています。

また、日本政府は、部落差別は人種差別ではないという立場をとり続けています。「人種差別撤廃条約」の第1条1は、「『人種差別』とは、人種、皮膚の色、世系又は民族的若しくは種族的出身に基づくあらゆる区別、排除、制限又は優先」であると定めています。「世系」とは、インドにおけるカースト制度などを指し、国連では当然のごとく部落差別もこの枠組みに含まれています。しかるに日本政府はそれを認めないまま4分の1世紀が過ぎました。

国連の人種差別撤廃委員会は、2018年8月30日の総括所見で日本政府に対して、「人種差別の定義を、本条約第1条第1項に沿ったものとするよう確保し、民族的又は種族的出身、皮膚の色及び世系に基づくものを含むものとするべきとの過去の勧告を強調する。また、委員会は、締約国が、本条約第1条及び第2条に沿った直接的及び間接的な人種差別を禁止する個別の包括的な法律を制定することを要請する」としています。

以上のように、人権や人権教育はこれからの子どもたちの未来にとってカギを握っています。その一方で人権や人権教育についてわたしたちが考えるべきことが山積していることも疑いを免れません。ぜひ、ご一緒に考えましょう。なお、この記事は、日本文教出版社のウェブサイトで開催している「学び!と人権」に連なっています。ぜひ、そのウェブ連載や関連冊子『学び!と人権 現代的人権教育をめぐる課題』をお読みください。

● 森 実 (もりみのる)

大阪教育大学名誉教授。
1955年生まれ。大阪大学人間科学部卒業。1984年に大阪教育大学講師として赴任。2000年から日本文教出版『小学社会』、2002年から同『中学社会』著者。2003年度より文部科学省「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」委員。2016年より同「学校教育における人権教育調査研究協力者会議」委員。著書に『知っていますか? 人権教育一問一答』(解放出版)、『人権教育への招待』(共著、解放出版)など。



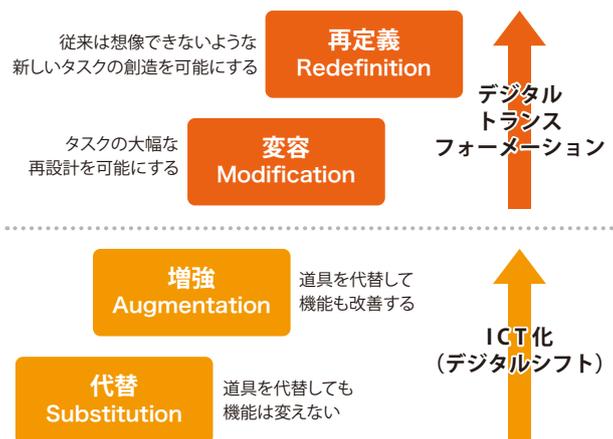
社会科授業の再設計と創造につながるICT活用

●京都府京田辺市立大住中学校 校長 柳澤 彰紀

1 教育DXの考え方

ICT活用の授業公開や研究発表が増えている。1人1台タブレット端末と高速通信環境の整備が後押ししている。松原和之氏^{*1}は、Ruben R. Puentedura 考案のモデルを参考に（出典：SAMR：Getting to transformation, 2013）、今あるものを「代替」「増強」する「デジタル化」に対して、今あるものを「変容」し「再定義」するICT活用を図のようにまとめている。教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）である。考え方としては、「目指す学習の姿、目指す校務の姿があって、そこに向けてICT（デジタル技術）をいかに活用するかという方向」である。本稿はこれを念頭に、社会科授業の再設計と創造に向けたICT活用の有用性と可能性について述べる。

■ ICT活用と教育DX



2 学年や分野を越えた学びの連続性

中学校社会科では、三分野相互の有機的な関連が求められる。しかし、指導の実態としては分野の独立性が強く、生徒の受け止めも同様であろう。この状況はICT活用で変えられる。

例えば、地理的分野「地域のあり方」で、生徒が居住する市町村規模での課題を取り上げたとする。その学習で生徒が見出した課題や解決に向けて考察・構想したことを議論し、まとめた内容をタブレット端末に保存しておく。そのデータは、公民的分野「地方自治」で活用できる。対立と合意、効率と公正などに着目して情報を更新したり、地方公共団体の政治の仕組みに位置付け、課題解決の方策をより具体化できたりする。行政への提言も現実味を帯びる。

公民的分野の最終単元「よりよい社会を目指して」では、持続可能な社会の形成を目指し、探究的な学びを行う。この単元で初めて資料探しをするのでは時間が足りない。入学時から最終ゴールを見通して、授業で使った写真や動画等をテーマ別に保存し、アクセスできるようにしておけばよい。例えば、テーマが環境・エネルギー問題であれば、地理ではそもそも多くの情報を扱う。歴史でも、江戸時代のリサイクル事情、近代産業の発展、高度経済成長などがある。

3 教室の枠を越えた学びの効果

社会科では、実社会とつながり、リアリティを持たせる学びのデザインが、社会的事象への関心を一層高め、習得された知識は生きて働く。社会的事象を多面的・多角的に捉えることもできる。

私が参加した他県のオンライン研究会での発表の一つに、ハンブルグ日本人学校（ドイツ）の先生による現地報告があった。Zoomアプリの活用によりライブで視聴できた。70枚近くの写真や図表から、面積が日本に近いドイツが日本と同じに感じない理由、ドイツは農業国としても地位が高いこと、そして環境先進国としての暮らしについて、実感をもって学ぶことができた。地理の教科書にイラスト付きで現地の人が登場している箇所

の活用を、生徒たちは大いに喜ぶ。これが生中継でできる時代になった。

教室の枠を越えた学びは、他にも効果をもたらす。例えば、豊かな情報、最新の情報、当事者の考えを生かせば、教科書記述が本当にそうなのかと問い直すきっかけとなる。批判的思考力の育成につながり、ICTを活用して教科書記述や資料を生徒が更新する学習も考えられる。オンラインでつながった人を登場させるアイデアもある。

PISA2018では、テキストの質と信ぴょう性を評価する問題の正答率が比較的に低かった。めまぐるしく変化していく社会では、情報を鵜呑みにせず、社会認識を再編していくことが求められる。

4 学習指導案の改善と ICT 活用

社会科では、活動あって学びなしという活動主義が問題とされる。学習指導案の記述内容がそれを助長することもある。そこで、総合的な学習の時間の学習指導要領解説で示された「考えるための技法」を積極的に取り込む必要があるが、すでに、次の技法を思考ツールとして利用できるアプリがある。

■考えるための技法（例示）

- 順序付ける ●比較する ●分類する ●関連付ける
- 多面的に見る・多角的に見る ●理由付ける（原因や根拠を見付ける） ●見通す（結果を予想する）
- 具体化する（個別化する、分解する） ●抽象化する（一般化する、統合する） ●構造化する

ところで、知識は、内化と外化の往還で構造化される。内化は気付きや理解を得るなどのインプットの働き、外化は理解したこと思考したことを表現するなどのアウトプットの働きである。私は、最近参観した公開授業で、ICTの効果的・効率的な活用により思考のための時間が十分に確保されることで、内化・外化を繰り返し行うことができる可能性に気付かされた。もとより学習形態が同じ「一斉」であっても、内化の働きもあれば、外化の働きもある。学びの本質論に即した研究が進めば、学習指導案の様式そのものを変更する必要性が出てくるかもしれない。



▲ 思考のための時間確保

5 おわりに

本稿は中学校の事例をもとにしたが、考え方は他校種でも援用できる。なお、草原和博氏^{※2}による実践紹介は、ICTが小学校の地域学習での学びを大きく変えるものであり、参考にされたい。また、次の図は、20年前の生徒26人分の感想文「公民的分野を終えて」を自らデータ入力し、テキストマイニングで分析したものである。生徒の言葉を整理・分析して1年間を振り返ることは、授業者の資質能力の向上につながる。当時そのツールがあれば、私は、経験的に感受していた生徒の変容とデータの分析結果の両面から、自己の授業を省察していたことであろう。



▲ 「公民的分野を終えて」の感想文の分析（「ワードクラウド」による分析^{※3}）

参考資料

- ※1 松原和之「教育DX（教育分野におけるデジタル・トランスフォーメーション）」コアネット教育総合研究所（2021年4月）
<https://core-net.net/keywords/kw005/>
- ※2 草原和博「ICTで変わる社会科の学び 社会科教育カリキュラムはどう変わるのか」『教育科学 社会科教育 3月号・755号』明治図書、pp.10-13（2022年3月）
- ※3 ユーザーローカル社「AIテキストマイニング」
<https://textmining.userlocal.jp/>

● 柳澤 彰紀（やなぎさわ あきのり）
京都府京田辺市立大住中学校 校長

専門分野：社会科教育学、教育実践学
京都府の中学校社会科教員、京都府総合教育センター研究主事、京都府立洛北高等学校附属中学校首席副校長、京都府教育委員会首席総括指導主事などを経て、令和3年4月より現職。





5年生

デジタル教科書・教材を使って

資料と対話し、 「探究して、語る」姿をめざす

●千葉県市川市立妙典小学校 永瀬 悟



私が考える、社会科学習を通して育てたい児童の姿は「探究して、語る子」である。その育成のためには児童が社会的事象に問題意識を持ち、見通しを持って調べ考え、それらを基にして、自分の意見を表現できるような学習を展開していくことが肝要である。

児童はこれまで、地形や気候の条件を生かしたくらしについて、それぞれの事例地に住む人々の工夫や努力などに着目して探究してきた。本単元「米づくりのさかんな地域」も、地形や気候などの自然条件が深く関わっていることから、児童はこれまでの学習を生かして食料生産について考えることができる。既習を生かして社会的事象の見方・考え方を働かせ、自分の生活と社会との関わりを考えることのできる質の高い題材である。

実際に庄内平野を見学することは難しく、可能な限り写真や動画資料を活用して現地の様子を捉えやすくする工夫が必要である。また、地形や気候の様子などの自然条件は、地図やグラフなどの各種資料を読み取ることで理解できるようにしたい。そこで、デジタル教科書を用いて体感的に庄内平野の様子を捉え、特色を考えることができるようにしていく。

児童の興味・関心に応じてすぐに写真を拡大したり動画を閲覧したりできる即時性や、複数の資料を関連付けたり必要に応じて資料を操作したりできる柔軟性が、デジタル教科書を活用する強みである。このことを生かして児童が資料と対話し、問題を解決していく学びの実現を通して「探究して、語る子」を目指したい。



A 庄内平野の様子

- 掲載されている写真を単独拡大表示することができます。
- バーチャル庄内平野見学で、庄内平野の様子や米づくりの概要を動画で調べることができます。

B 「ふせん」機能の活用

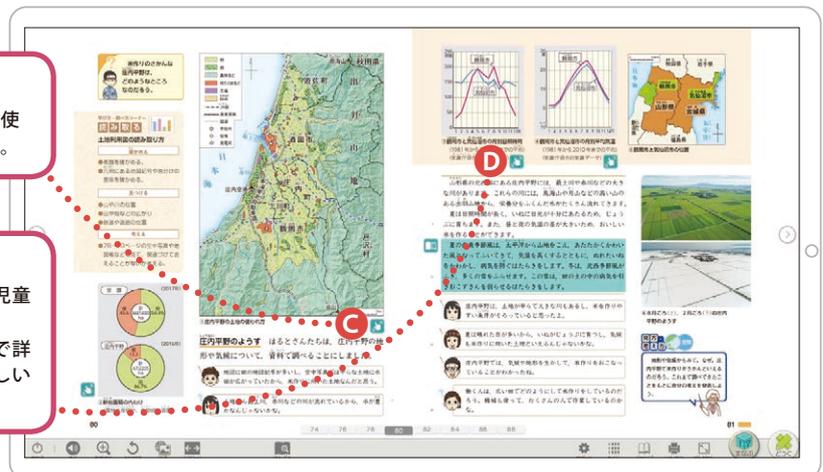
写真を見て気がついたことを話し合う際に、「ふせん」機能を用いてあらかじめ気づきや考えを書き込むようにすることで、児童の積極的な学習参加を促すことができます。

C 庄内平野の土地の使いわれ方

- 地図を凡例別に表示させることができ、どのような土地の使いわれ方をしているのかを視覚的に提示することができます。

D 気候条件の理解につながる資料提示

- 二つの都市の日照時間や気温を、順番に提示することで児童の興味・関心を高めながら比較させることができます。
- 「季節風と山地の関係」については、クリックすることで詳細な資料を提示することができ、用語だけでは理解が難しい部分を補うことができます。



本時の目標

庄内平野の航空写真や土地利用図、グラフなどを関連付けて読み取り、庄内平野の地形や気候の様子を捉え、米づくりがさかんなわけを考えることができる。

本時の評価

< 思考・判断・表現 >

広くて平らな土地や豊かな水、夏の長い日照時間と高い気温などの庄内平野の地形と気候の様子を資料から読み取り、それらと米づくりがさかんなわけについて関連して考え、表現している。

本時の展開例

児童の活動と内容

🕒…配分時間

👩‍🏫…教師の発問・指示・説明例

👦…予測される児童の発言

① 導入 🕒 10分
「庄内平野のようす」の航空写真を見て、気がついたことを話し合い、米づくりとの関連を考える。

👩‍🏫 「庄内平野のようす」の航空写真を見て、気がついたことを発表しましょう。

👦 田んぼがたくさんあるね。庄内平野では本当にお米をたくさんつくっているんだ。

👦 鳥海山という山があるよ。山の方は高い土地だけど、それ以外は平野だね。

👦 最上川、大山川、赤川などの川がたくさん流れているんだね。川の水を米づくりに使うのかもしれないよ。

👦 カントリーエレベーターって何だろう。

👦 どんなどころなのか、もっとくわしく知りたいね。

指導上の留意点

・拡大表示機能を用いて、庄内平野の位置について確認できるようにする。その際、地図帳も併せて活用するとよい。

・🖱️ ボタンから「バーチャル庄内平野見学」をできるようにし、庄内平野の様子を画像や動画で捉えられるようにする。

・「ふせん」機能を用いて、気づいたことや疑問などを資料に直接貼り付けるようにすることで、児童が資料と対話できるようにしたい。



学習問題 米づくりのさかんな庄内平野は、どのようなところなのだろう。

② 展開 🕒 20分
地形や気候に関する資料を読み取り、庄内平野の米づくりと自然条件の関わりについて考える。

👩‍🏫 庄内平野は、どのような土地の使われ方をしているでしょう。

👦 日本海側には畑が広がっているけれど、それ以外はほとんどが田んぼなんだね。

👦 庄内平野は、山にかこまれた平らな土地なんだね。米づくりがしやすいのかもしれないよ。

👦 航空写真で見た川の他にも、庄内平野にはたくさんの川が流れているね。水が豊かな土地なんじゃないかな。

👦 全国と比べて、庄内平野は田んぼの面積が広いことがわかるね。

・土地の使われ方を凡例別に表示することにより、田の面積が広いことや山地に囲まれていることを視覚的に理解できるようにしたい。

・円グラフも併せて提示することで、田の面積が全国よりも広い特別な地域であることを捉えられるようにする。

・地形の様子を捉えさせた上で、それらが米づくりとどのように関わるかを考えさせたい。自然条件と米づくりを結び付けた児童の発言を取り上げたり、航空写真と土地の利用の様子を関連付けている児童の気づきを広めたりすることが考えられる。



本時の展開例

児童の活動と内容

🕒…配分時間

👨‍🏫…教師の発問・指示・説明例

👦…予測される児童の発言

- 👨‍🏫 庄内平野の気候の様子は、どうなっているでしょう。太平洋側とくらべてみましょう。
- 👦 気仙沼とくらべると、日照時間の様子がずいぶんちがうね。冬の日照時間は短いけど、夏は長いよ。
- 👦 夏に日照時間が長いと、米が丈夫に育つそうだよ。
- 👦 平均気温も、太平洋側に比べると高いことがわかります。
- 👦 あたたかいと米づくりがしやすいのかな。
- 👦 写真を見ると、庄内平野は冬になると雪におおわれてしまうことがわかるね。
- 👨‍🏫 このような気候のちがいは、「季節風」によっておこります。しくみを資料で見てください。
- 👦 夏は南東季節風で、かわいた風が庄内平野に流れてくるんだね。だから気温が高くなるんだね。
- 👦 冬はしめった北西季節風が吹くんだね。雪が降るのはこのためだね。
- 👦 季節風は、山地をこえると様子が変わるんだね。庄内平野は山地に囲まれているから、季節風の影響が大きいかもしれないね。

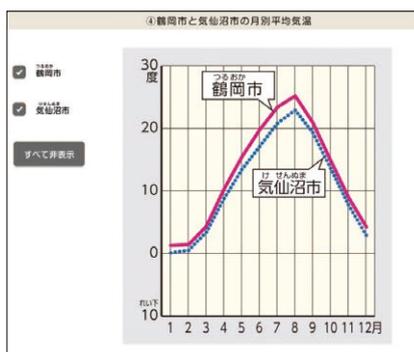
③展開 🕒 8分 調べた土地と気候の特徴から、米づくりがさかんな理由を考える。

- 👨‍🏫 地形と気候の様子から、庄内平野で米づくりがさかんなわけを考えましょう。
- 👦 庄内平野は平らな土地が広がっていて、田を作りやすいのだと思うよ。
- 👦 川から流れてくる水を利用して米づくりをしていると思う。山から栄養をふくんだ水が流れてくるから、米づくりにあっているね。
- 👦 夏は晴れた日が多く、気温も高いので稲が病気になるらずに丈夫に育つことがわかったよ。だから庄内平野では米をたくさんつくっているのだと思う。
- 👦 昼と夜の気温の差が大きいと、おいしいお米になることがわかったよ。

指導上の留意点

- 👉 ボタンから日照時間、平均気温のグラフを表示する。それぞれ気仙沼市から提示するようにし、庄内平野のある鶴岡市の気候を予想させながら提示する。

その際、それぞれの位置を画面上で並べて取り扱うことで、位置と気候を関連付けながら庄内平野の様子を捉えられるようにする。



- ・季節風について、👉 ボタンから詳細な解説を提示することができる。本文や用語からだけでは児童がイメージしにくい気候の特徴を視覚的に捉えさせたい。



- ・平均気温のグラフや、庄内平野の様子の写真と結び付けて気候の特徴を考えられようにする。
- ・適宜、「ふせん」機能を用いて、気づいたことや疑問などを資料に直接貼り付けるようにし、資料との対話を促したい。

- ・調べてきた庄内平野の様子や自然条件を整理して板書しておき、それぞれを米づくりと結び付けて考えられるようにする。
- ・必要に応じてp.81の本文を参照するようにし、栄養をふくんだ水が豊富であることや、日照時間が長いことで稲が病気になることなどをおさえる。



⑥ 8月ごろ(上)、2月ごろ(下)の庄内平野の様子

本時の展開例

児童の活動と内容	指導上の留意点
<p>🕒…配分時間</p> <p>👨‍🏫…教師の発問・指示・説明例</p> <p>👦…予測される児童の発言</p>	
<p>④まとめ 🕒 7分</p> <p>本時の学習をまとめる。</p> <p>👨‍🏫 庄内平野はどのようなところだと言えますか。学習したことをもとにまとめましょう。</p> <p>👦 庄内平野は、山にかこまれていて水も豊富だから、米づくりがしやすい土地と言えるね。</p> <p>👦 季節風が山地にぶつかって、夏はあたたかく冬は雪を降らせるよ。おいしい米をつくることのできる気候が特徴だね。</p> <p>👦 土地も気候も、米づくりに適しているんだね。</p> <p>👦 自然条件だけで、たくさんのおいしい米がつくれるのかな。つくっている人たちはどんな作業をしているのだろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習問題を振り返り、庄内平野の様子を文章でまとめるようにする。 調べ、整理してきた地形や気候の特徴と米づくりを結び付け、米づくりに適した自然条件であることを引き出したい。その際、これまで資料に貼り付けてきた気づきや、板書に取り上げられた発言などを参照するよう助言するとよい。 自然条件だけでおいしいお米がつくれるわけではない。既習を振り返りつつ、そこに住む人、働く人の営みが欠かせないことに気づかせたい。

米づくりのさかんな庄内平野は、どのようなところ

<航空写真から>



- 田んぼがたくさん⇒米をたくさんつくっている。
- 鳥海山
- まわりは平らな土地
- 最上川、大山川、赤川
⇒川の水・米づくり?
- カンントリーエレベーターとは?



地形

- 日本海側・畑
- それ以外は田
- 山に囲まれた平らな土地
- たくさんの川
- 田の面積が広い

気候

- 日照時間
⇒冬・短、夏・長
- 平均気温・高
- 冬になると雪
- 「季節風」



米づくり

川からの栄養をふんだん水⇒米づくりにあっている
平らな土地⇒田を作りやすい
昼と夜の気温の差⇒おいしいお米に育つ

- 米づくりがしやすい土地
- 米づくりにあった自然条件がそろっている
- つくっている人たちの作業は?

晴れた日・気温も高い
⇒稲が病気にならず丈夫

板書のPoint

掲示する資料は最小限にし、デジタル教科書・教材から引き出した児童の発言、気づきを中心に板書していく。

地形の特徴と気候の特徴を対比させて板書することにより、それぞれが関連して米づくりに生かされていることに気づくようにする。

関連する発言を適宜矢印でつなげることで、根拠が可視化される。



國學院大学教授 安野 功先生からの

ここがキラリ

永瀬実践では、デジタル教科書の特徴・よさを最大限に生かして、子どもが自分で資料に働きかけ、問題を解決していく子ども主体の探究を実現しています。

バーチャル見学、季節風の図解などの視覚的な資料や子どもが個々に気づきや疑問を資料に貼り付け

ていく「ふせん」機能を上手く使いこなし、子どもたちが“自ら資料に問いかけ、読み取った事実とそれらを根拠にして導き出した自分の考えを互いに語り合い、聴き合う対話的な学び”を板書上で可視化し、地形や気候の特色と関連付けながら、庄内平野で米づくりが盛んな理由を考えていくのです。



歴史的分野

デジタル教科書・教材を使って

承久の乱から考える 武家政治成立の要因

●大阪府茨木市立南中学校 梶谷 真弘



本時は、古代から中世への変化を理解することがねらいである。そのため、鎌倉幕府による土地を仲立ちとした主従関係、いわゆる御恩と奉公の関係をとり上げ、そのしくみが武士の支持を得たことを理解することが必要となる。そのことがわかる題材が「承久の乱」である。当時、源氏の将軍が途絶え、まだまだ不安定な体制であった鎌倉幕府に対して、旧体制側の後鳥羽上皇が立ち上がった。しかし、武士の支持を得た幕府側の勝利に終わり、その後幕府の支配が拡大することとなる。この題材を中心に、当時の武士の葛藤や判断を考えることで、本時のねらいに迫りたい。

また、本時ではデジタル教科書を活用し、資料をもとに

考える場面を多く設定した。デジタル教科書を活用することで、資料を生徒個人で読み取るだけでなく、グループ、クラス全体で読み取ることが可能となる。本時のような討論型の授業の場合、資料を根拠とした議論が重要となるので、クラス全体で同一資料を見ることができると効果は大きい。

さらに、デジタル教科書 P.74 に収録されているワークシートを用いることで、承久の乱前後の支配体制の変化を、生徒自身が活動を通して理解することができる。

本時の学習を通して、時代の転換期の変化を考えることで、時代を大観し、現代社会を考える見方・考え方の育成につなげたい。

A 動画

現在の鎌倉の様子に関連する動画を再生することができます。

B 資料

資料をクリックすると、画面全体に拡大できます。

2 鎌倉幕府の成立

1 鎌倉幕府の政治
—武士のための政治の始まり—

源頼朝と鎌倉幕府
1180年、伊豆にいた源頼朝や木曾(長春原)の源頼朝などが、平氏をたおそうと兵をあげ、全国的な内乱が始まりました。源氏を本拠として源朝敵を、集まってきた武士と主従関係を結んで御家人とし、武家の政治のしくみを築いていきました。頼朝が派遣した弟の義経は、平氏を追って西に進み、1185年、壇ノ浦の戦いで平氏をほぼ倒しました。その後頼朝は、対立していた源氏と平氏を仲たがせ、朝廷にせまて国ごとに守護や荘園や公領に地頭をおくことを認めさせ、御家人をこの役につきました。さらに、義経をかきつけたことを理由に、奥州藤原氏を攻めろぼし、1192年、頼朝は、武士の総大将として征夷大将軍に任じられました。こうして12世紀末に鎌倉に立てられた武士の政権を鎌倉幕府といひ、幕府の続いた約140年間を鎌倉時代といひます。将軍は、御家人の領地を公認・保護し、御家人を守護や地頭などに任命しました。これを御恩といひます。その代わりに、御家人は京都・鎌倉の警備にあたり、戦いときには、一族・御下人や下人

源氏と平氏の関係
源氏と平氏は、ともに天皇の御方として、朝廷の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。

源氏と平氏の関係
源氏と平氏は、ともに天皇の御方として、朝廷の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。

源氏と平氏の関係
源氏と平氏は、ともに天皇の御方として、朝廷の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。

源氏と平氏の関係
源氏と平氏は、ともに天皇の御方として、朝廷の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。源氏は、朝廷の要職を担い、平氏は、地方の要職を担っていました。

C 関連画像

それぞれの資料を単独拡大するだけでなく、他の時代の資料を並べて表示させることで、資料を比較した読み取りが容易にできます。

D 深めよう・確認

問いの解答例を表示することができます。

本時の目標

鎌倉幕府の成立とその支配の広まりについて、武家政治の成立の背景と推移を、天皇や貴族の政治との違いに着目して考察し、古代から中世への変化を理解する。

本時の評価

年表や組織図、地図、史料などをもとに、中世の社会のしくみや変化を読み取り、武家政治の成立の背景と推移について古代との違いを理解している。

本時の展開例

生徒の活動と内容

🕒…配分時間

👨‍🏫…教師の発問・指示・説明例

👧…予測される生徒の発言

導入

🕒10分

身近な話題から鎌倉幕府の学習に入り、資料をもとに鎌倉幕府の地理的要因に気づかせる。さらに源氏の将軍が途絶えたことに気づかせ、学習課題につなげる。

👨‍🏫 今日でも一生懸命、学習しましょう。ところで、「一生懸命」という言葉は、どういう意味でしょう？

👧 全力で。

👧 命をかけて。

👨‍🏫 そうですね。もともとは「一所懸命」でした。一つの所を、命をかけて守るという意味です。この言葉は、今日学習する鎌倉時代のしくみに大きく関係しています。

👨‍🏫 では、源頼朝は、どうして鎌倉に幕府をつつたのでしょうか？ **A**

👧 海が近い。

👧 山に囲まれているから守りやすい。

👨‍🏫 教科書 P.73 図6 を見ましょう。将軍は、何代までですか？ **B**

👧 3代まで。

👨‍🏫 この3代将軍実朝は、どうして亡くなったのでしょうか？

👧 病気。

👧 戦いで敗れた。

👨‍🏫 暗殺されてしまったのです。幕府は、この後どうなったのでしょうか？

👧 将軍が暗殺されたから、つぶれた。

👨‍🏫 鎌倉幕府は、この後も100年以上続きます。

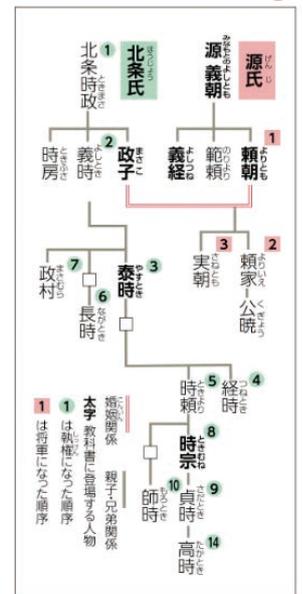
指導上の留意点

・前時の学習で、「なぜ源頼朝は、源義経を許さなかったのか」を考えさせることで、本時の学習につながる。源頼朝は、朝廷から独立した形で武士による政権をつくるのが目的であったが、源義経は勝手に朝廷から官位を受けたため、許されなかった。源義経の源頼朝への手紙を取り上げ、「どこに頼朝は怒っただろう？」と問うと、楽しく深い学びとなる。

・デジタル教科書の P.72 図1 に関連する動画を用いて、鎌倉は南は海に守られ、それ以外の方角は山に囲まれており、通行ルートを制限することで、攻めにくく守りやすい立地であったという地理的な要因に気づかせる。 **A**
地図帳を活用してもよい。 **B**

・将軍が暗殺されたことを取り上げることで、鎌倉幕府は誕生したが、その時点では盤石な体制ではなく、北条氏、有力御家人、全国の武士、朝廷など、それぞれの立場の思惑が重なり合う不安定な状況であったことに気づかせたい。

・「～なのに、なぜ」と問うことで、普通なら将軍が暗殺されて幕府も衰退しそうなのに、なぜ長く続いたのかを、興味を持って、より深く鎌倉幕府のしくみの特徴を考えられるようにしている。



📌 北条氏の系図と源氏との関係

学習課題 どうして鎌倉幕府は、源氏の将軍が途絶えた後も、続いたのだろうか？

本時の展開例

生徒の活動と内容

🕒…配分時間

👨‍🏫…教師の発問・指示・説明例

👧…予測される生徒の発言

展開

🕒30分

承久の乱を取り上げ、御家人・武士の判断の理由を考えることで、鎌倉幕府の特徴を学習する。

👨‍🏫資料『後鳥羽上皇の院宣』を読んでみましょう。次に、教科書 P.73 図7『承久の乱と北条政子の言葉』を読んでみましょう。B

👨‍🏫武士は、上皇か幕府のどちらについてでしょう？

👧上皇の方が、身分が上だから上皇側について。

👧源頼朝への恩があるから、幕府側について。

👨‍🏫教科書 P.74 資料1、2から読み取ったことを、ワークシートの①①～④に書きましょう。生徒は活動を通して、西日本では上皇側、東日本では幕府側についていた武士が多かったことに気づく。

👨‍🏫どうして西日本の武士は、上皇側についてなのでしょう？

👧上皇の方が身分が上で、将軍を任命する立場だから。

👧将軍が途絶え、幕府も滅びると考えたから。

👨‍🏫どうして東日本の武士は、幕府側についてなのでしょう？ 教科書 P.72 図4、P.73 図9をもとに考えよう。B C

👧御恩と奉公の関係で、御家人は幕府に自分の土地の支配権を認めてもらっているから。

👧幕府がなくなると、自分たちの生活が保障されなくなるから。

👨‍🏫承久の乱の結果、どうなったでしょう？ ワークシート②、③に書きましょう。

👧幕府側が勝利し、幕府の支配が西国にまで広がった。

👨‍🏫承久の乱の後、幕府の政治は、どのように変わったでしょう？ 教科書 P.73 図9、10をもとに考えましょう。

👧朝廷を監視し、西国武士を統制する六波羅探題ができた。

👧御成敗式目を定め、武家社会のしくみをまとめた。D

指導上の留意点

B



承久の乱と北条政子の言葉

みな心を一つにして聞きなさい。これが最後の言葉です。頼朝殿が平氏を征伐し、幕府を開いて以降、その御恩は山よりも高く、大海よりも深いものです。お前たちも御恩に報いる気持ちはあるでしょう。ところが今、執権北条義時を討てという命令が、朝廷から出されました。名譽を重んじる者は、源氏三代の将軍が築き上げたものを守りなさい。上皇方につきたいと思う者は、今すぐ申し出なさい。

(『吾妻鏡』より一部要約)

・二つの資料を取り上げることで、当時の武士の葛藤に気づかせ、それぞれの立場に立った場合のメリット・デメリットを考えさせる。

・教科書 P.74-75 にある「チャレンジ歴史」を用い、資料の読み取りを通して承久の乱について考えさせる。

・デジタル教科書に収録されているワークシートや凡例別表示(地図)を活用する。

・上皇側につくということは、古代までの貴族中心の社会を支持することにつながることに気づかせる。

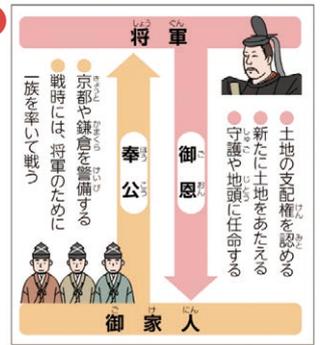
・デジタル教科書 P.73 図9のコンテンツを用いて、古代と中世のしくみの変化をとらえさせる。

・幕府側につくことで、鎌倉幕府によって認められていた土地の支配権を守ることができ、武士による、武士のための政治を続けることができることに気づかせる。

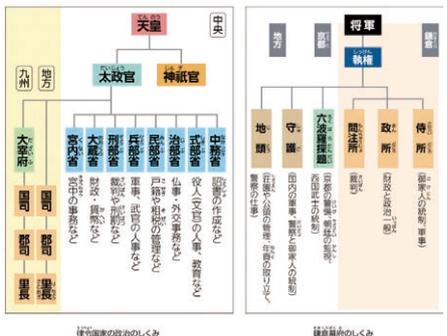
・導入で紹介した「一所懸命」との関わりについて説明する。



B



C



D

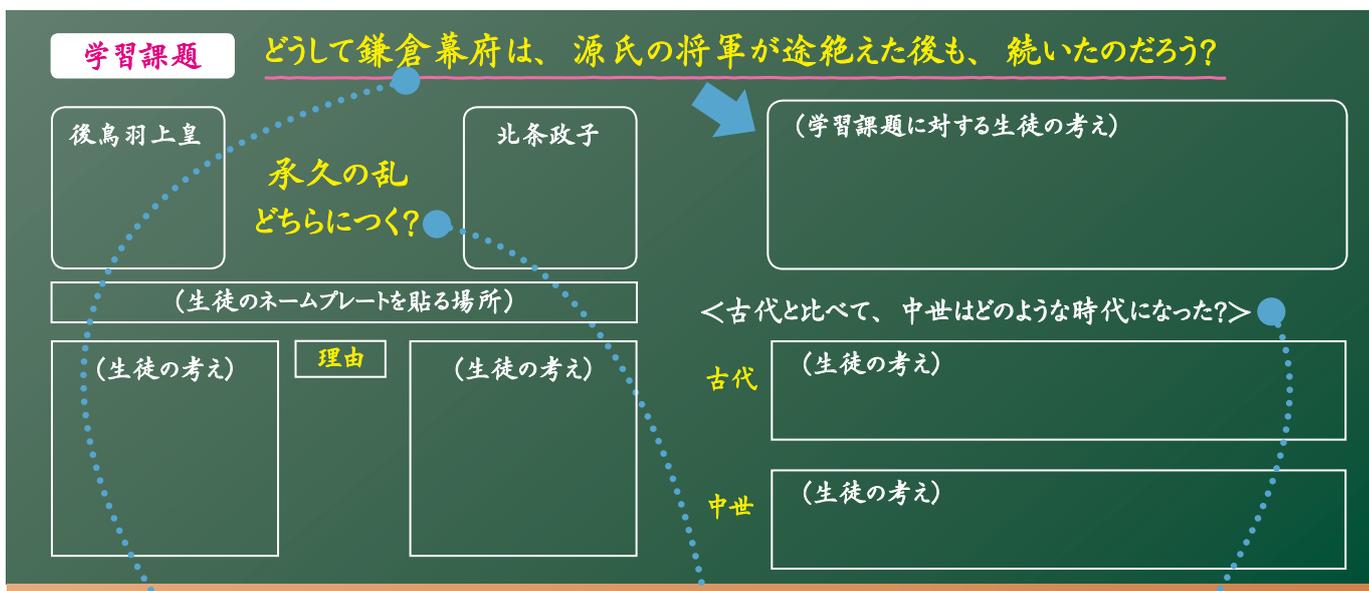
🔑 深めよう

解答例：承久の乱で上皇方についていた貴族や武士の荘園に新たに地頭をおいたほか、京都に六波羅探題をおいて朝廷を監視し、西日本の御家人を統制することで、全国に鎌倉幕府の支配が及ぶようになった。

・ある程度生徒から意見が出た後、「深めよう」の解答例を表示し、学級全体で確認する。

本時の展開例

生徒の活動と内容	指導上の留意点
<p>🕒…配分時間</p> <p>👨‍🏫…教師の発問・指示・説明例</p> <p>👧…予測される生徒の発言</p>	
<p>まとめ 🕒10分</p> <p>学習した内容を用いて、本時の学習課題に対する自分の考えを記述する。そして、古代から中世への変化を記述する。</p> <p>👨‍🏫 どうして鎌倉幕府は、源氏の将軍が途絶えた後も、続いたのでしょうか？</p> <p>👧 鎌倉幕府と御家人が、御恩と奉公という、土地を仲立ちとした主従関係を築いたことで、御家人・武士の支持を得て、長く続くことになった。</p> <p>👨‍🏫 古代と比べて、中世はどのような時代になったのでしょうか？</p> <p>👧 古代は貴族中心の中央集権国家だったが、中世は武士が政治の中心となり、土地を仲立ちとした主従関係にもとづく社会に変わった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前時で学習した平清盛の政治と比較し、「どうして平清盛の政治は続かず、鎌倉幕府は長く続いたのだろうか？」と補助発問することで、貴族の政治の延長線上で武士のニーズに応えられなかった平清盛の政治と、武士のニーズに応えた鎌倉幕府の政治の違いを考えさせることもできる。 時代の移り変わりを、物語として学習することも必要であるが、「なぜ変わったのか（変わらなければならなかったのか?）」という原因、「どのような違いがあるのか?」という特徴をとらえさせることで、現代社会を考えるための見方・考え方につなげることができる。



板書の Point

学習課題を提示することで、それに向けて学習した過程を概観でき、課題に対する生徒の考えも視覚提示する。

討論形式の課題に対して、双方の理由を構造化して示す。

時代の変化とその特徴を比較して示すことで、時代を大観できるようにする。



宇都宮大学准教授 熊田 禎介先生からの

ここがキラリ

本実践では、時代の転換の様子をとらえる学習におけるデジタル教科書の活用のあるり方と可能性が示されています。教科書P.74-75「チャレンジ歴史」のワークシート・地図を用いて承久の乱前後の支配体制の変化をとらえたり、教科書P.73図9に関連したコンテ

ンツで律令国家と鎌倉幕府の政治のしくみの変化を考えたりするなど、デジタル教科書のコンテンツを適切かつ効果的に位置づけることで、生徒自身が古代から中世への変化の様子をより理解しやすいように授業デザインがなされています。このように時代の転換を考えることは、時代の特色、ひいては時代を大観する学習の深まりにも大きくつながると考えます。

小学校編

資料活用と指導のポイント④

～グラフの活用～

● 國學院大學教授 安野 功

グラフなどの統計資料の活用と指導のポイントは次の通りです。

- 1 「グラフの活用を図る教師サイドの意図やねらい」を明確にする。
- 2 「子どもがグラフを読み取るうえで欠かすことのできない基本情報」を確認する⇒グラフのタイトル（「日本のおもな食料自給率のうつり変わり」）、出典（2013年刊 食料需給表）、縦軸（%）と横軸（1960年から5年ごと）など。
- 3 「グラフ全体からとらえられる事がらや傾向」を読み取る⇒日本の主な食料の自給率は次第に下がっている。魚貝類、肉類、くだものは急激に下がり、小麦、だんずは1970年以降、20%を下回っているなど。

- 4 「個々のデータの細部に目を向け、とらえられる事がら」を読み取る。⇒米は他と比べると高く、ほぼ100%。魚貝類、野菜、肉類、くだものは1985年を境に急激に下がっている。小麦とだんずは1960年から1970年の間に急激に下がっている。
- 5 「読み取った事実と国民の食生活との関連」を考える。⇒主食の米はほぼ国内産で、野菜もその多くが国内産で賄われている。いっぽう、他の食料はその多くが輸入に頼っている。そのことから、これからの食料生産の課題を考える。

グラフの読み取りは、「基本情報→全体→細部」の順で!

- 1 最初に、「グラフの活用を図る教師サイドの意図やねらい」を明確にする。
- 2 「子どもがグラフを読み取るうえで欠かすことのできない基本情報」を確認する。
 - ・タイトル
 - ・出典
 - ・縦軸、単位
 - ・横軸、年



日本の主な食料の自給率は次第に下がっている。

魚貝類、肉類、くだものは急激に下がっている。

小麦、だんずは1970年以降、20%を下回っている。

4 「個々のデータの細部に目を向け、とらえられる事がら」を読み取る。

主食の米はほぼ国内産だ。

5 「読み取った事実と国民の食生活との関連」を考える。

タイトル

出典

日本のおもな食料の自給率のうつり変わり
(2013年刊 食料需給表)

横軸、年

● おおさか学びの会代表（元大阪教育大学非常勤講師） 丹松 美代志

● アイヌ民族の先住権の確認

前号を受けて、アイヌ文化の学習の最初の一步として、アイヌ民族が北海道及び東北北部の先住民族であることを確認したいと思います。その手がかりは、アイヌ語由来の地名の分布にあります。



上記の地図からは、漢字の「別」「内」「幌」の付く地名が多く見受けられますが、これらはアイヌ語の「ペツ」「ナイ」「ポロ」が元で、それぞれ「川」「沢」「大きい」という意味があります。

また、アイヌ語由来の地名は、サハリン・千島列島・東北北部にもあります。青森・岩手・秋田の各県には、多数のアイヌ語由来の地名があり、かつてアイヌの居住地であったことがわかります。

そして、アイヌ語由来の地名の南限（新潟平野～米沢盆地～仙台平野）は、古墳文化の北限とほぼ一致しています。アイヌ民族は、近代になるまで稲作を受け容れませんでした。それは自然環境の影響と共に、本格的な農耕を視野に入れていなかったためだと考えられます。

我が国では、ようやく2008年に、衆参両院において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択されました。しかし、アイヌ民族に対する先住民族としての権利保障は、今後の課題です。

● アイヌ民族に対する先入観を打破しよう

今日伝えられているアイヌ文化の原型は15世紀に成立しました。アイヌの人々の主食は、シカとサケでした。狩猟・漁労・採集だけでなく、アワ・ヒエ・ムギなどを栽培していました。そして、何より特徴的なのは、「交易の民」だったということです。下の写真のような「イタオマチブ」という全長約15mの外洋船で、サハリンやアムール川流域・千島列島をまたにかけて幅広く交易活動を行っていました。



▲イタオマチブ（アイヌ文化交流センター [サッポロピリカコタン] 提供）

古代から中世にかけて、天皇・貴族や有力武士が珍重したのは、「馬・ラッコの皮・鷲の羽」でしたが、ラッコの皮・鷲の羽はアイヌの人々が、北方交易で手に入れたものでした。また、アイヌの人々が大陸から入手した「蝦夷錦」は、京の人々にたいへんな人気でした。

そして、大陸に進出したアイヌの人々は、13世紀後半から14世紀はじめにかけてモンゴル帝国と40年にわたって戦いを繰り返していました。もう一つの元寇があったことに注目したいと思います。

● アイヌ文化の学習にあたって留意したいこと

今を生きるアイヌの人々に思いをはせて学ぶことが大切であり、アイヌの人々と共に生きる「多文化共生」の視点が重要だと思います。その点では、千歳市立末広小学校の実践が大いに参考になります¹⁾。アイヌ民族が培ってきた自然やモノとの共生は、SDGsをめざす21世紀の社会に指針を与えてくれるでしょう。

アイヌ民族や沖縄の歴史から、我が国の歩みを見直したいと思います。

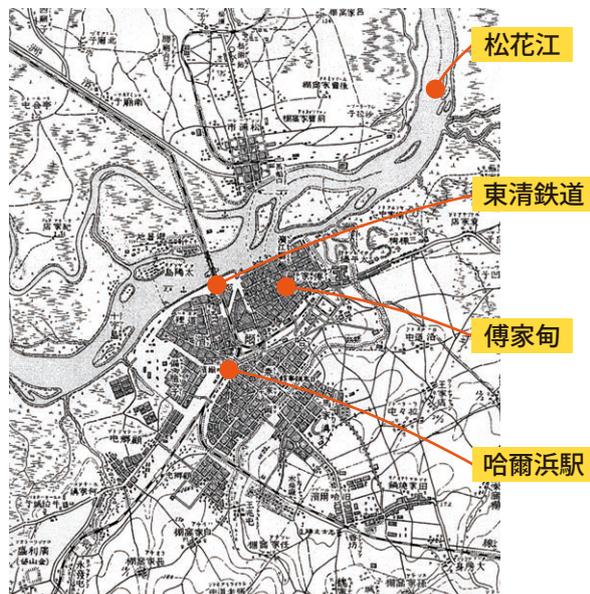
注1) 『さあアイヌ文化を学ぼう！—多文化教育としてのアイヌ文化学習』（明石書店、2009年）を参照

ロシアの植民都市 ハルビンを歩く

● 京都大学大学院教授 米家 泰作



1 凍結した松花江の対岸からみるハルビン中心部



2 ハルビン周辺の地図
(10万分の1「哈爾濱」1932年)

植民都市ハルビン

中国の国土の輪郭をニワトリに見立てるとちょうど眼の位置にあたる都市が、ハルビン（ハルビン）市である。中国東北地方の北部・黒竜江省の中心地であり、約一千万人の人口を抱えている（1）。

この都市の歴史は新しく、19世紀末にロシアが東清鉄道を敷設した際に、その拠点として建設された。ハルビンの位置は、東清鉄道がアムール川の支流・松花江（ソンホワチアン）を横断し、そして大連（ターリエン）に南下する路線が分岐する地点にあたる（2）。ハルビン駅は松花江の南岸に設けられ、その東側の丘には幾何学的な街路が建設された。駅と松花江の間には商業地区が広がり、とくに線路をはさんで南西側は繁華街として、北東側は中国人街「傅家甸」（フージャディエン）として

発展した。現在、これらの旧市街地は、拡大した都市空間の一部を占めるに過ぎないが、至るところに近代の痕跡を見いだすことができる。

ハルビンの近代史は日本とも少なからず関わっている。伊藤博文の暗殺（1909年）や731部隊について連想する方もいるだろう。1920年代から1930年代にかけては、ロシア風の景観や店舗を「異国情緒」として楽しむ日本人観光客も多かった。室生犀星や与謝野晶子もハルビンを訪れた。

ロシア的な都市景観

ハルビン駅前では、かつて東清鉄道のホテルとして建設され南満州鉄道のヤマトホテルとしても用いられた建物が、今もホテルとして営業している。ここから東南へと丘陵のゆるやかな坂を登ると、計画都市の基点となったロータ



- 場所 黒竜江省ハルビン市
- 人口 約 10,000,000 人
- 面積 53,000km²
- 訪問時期 2017年3月
- 訪問目的 フィールドワーク
- アクセス ハルビン駅から徒歩30分圏内



3 中央大街の欧風建築の例(旧松浦洋行)



4 「老道外・中華バロック歴史文化区」

リーがある。ここにはかつてロシア正教の教会がそびえ、植民都市のシンボルとなっていた。その近隣には東清鉄道の社屋やデパートがあり、さらにロシア人の住宅が建ち並んでいた。現在、住宅の多くは老朽化が進んでいるが、歴史的な建築物として登録されたものも散見される。

対照的に、駅の西側と松花江の間は繁華街として発展し、とくにメインストリートとなったのが中央大街（キタイスカヤ）である（3）。ここにも欧風の建築が立ちならんでおり、博物館となった聖ソフィア大聖堂が残る。この一帯はかつては歓楽街として有名であり、それがお目当ての日本人観光客も少なからずいたようである。

このようにロシア的な景観がみられるハルビンであるが、現在、住民のほとんどは中国人であり、「ロシア人地区」として存続して

いるわけではない。ロシア的な景観のなかに中国人が暮らすという、文化が重層した都市景観をみることができる。

中国的な都市景観

こうしたロシア的な景観とは全く異質なのが、北部の河岸に広がる傅家甸である。もともとロシアの植民都市として設計されたハルビンであるが、市街地の北縁に中国人が集住し、あたかもチャイナタウンのような地区を形成した。中国の国土であるのに「チャイナタウン」にたとえるのは奇妙だが、ロシア人と中国人が空間的に住み分けながら都市が発展したために、実に対照的な景観が形成されたのである。

傅家甸では、欧風の建築様式の影響を受けつつも、それとは異なるモダンな商家の建築様式が定着した。この様式は2階あるいは3

階建てが多く、街路に面した部分には欧風の装飾がみられ、今日では「中華バロック」と呼ばれて注目されている。ただし、老朽化が進み、放置されたまま廃墟と化している例も多くみられる。一方で、観光資源として保存すべく、美しく整備された街路もある（4）。現在の中国の人々にとって、こうした近代の都市景観が遺産として積極的に価値づけられていることを示している。



●米家 泰作
(こめいえ たいさく)

専門分野／歴史地理学
 主要著書／『中・近世山村の景観と構造』（校倉書房、2002年）、『モダニティの歴史地理』（共訳、古今書院、2005年）『森と火の環境史』（思文閣出版、2019年）
 日本文教出版『中学社会』教科書著者

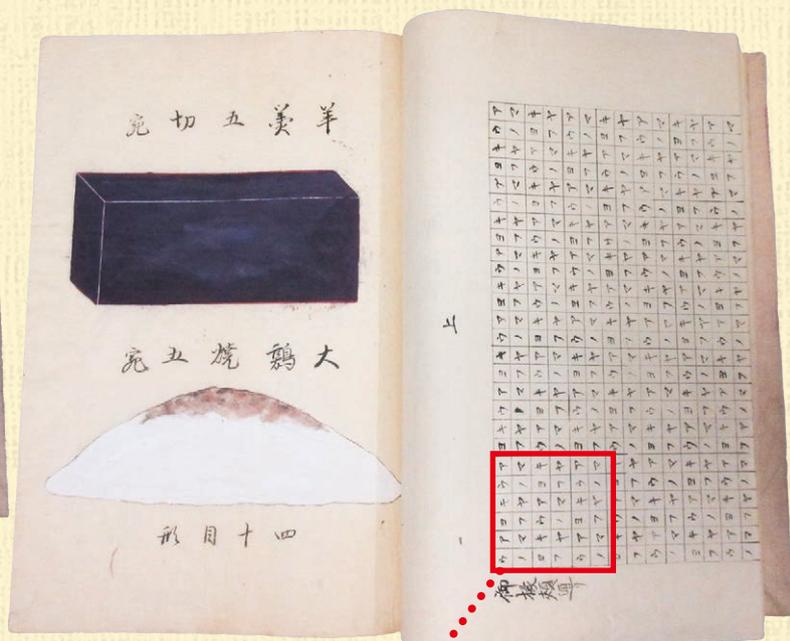


菓子が主役の幕府行事、 「嘉定」 かじょう

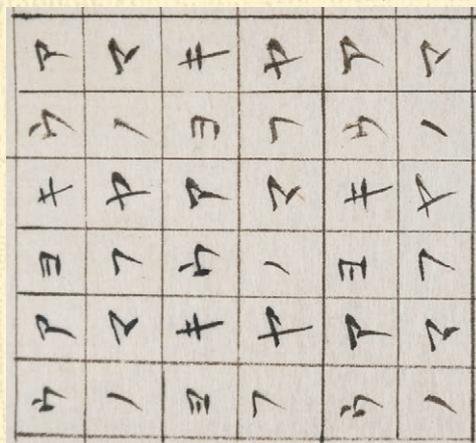
●株式会社虎屋 菓子資料室 虎屋文庫 課長 相田 文三



①「嘉定私記」(序文 1818年) 虎屋文庫蔵
菓子の盛り方(左)や菓子を盛った片木盆の並べ方(右)が記されている。



②幕府の嘉定菓子(再現)
上から時計回りに、金飴、羊羹、あこや、鶏焼(餡入りのふっくらした餅菓子)、寄水(黄と白のねじったしんこ餅)、中央に饅頭。嘉定菓子には、このほかに平麩と熨斗がある。



(拡大図)

例えば「ウ」は「鶏焼」、「ア」は「あこや」、「ヨ」は「寄水」。
「羊羹」は「ヤ」(やうかん)。

ら菓子を頂戴するのです。

江戸幕府の嘉定についてまとめた「嘉定私記」²⁾ (①)によると、羊羹・饅頭・^{うずらやき}鶏焼・^{きん}あこや・^{しん}金飴・^{とん}寄水・^{よりみず}平麩(麩の煮しめのこと)・^{ひらふ}熨斗(のしあわびのこと)の8種類が1種類ずつ片木盆に盛られて順番に並べられ、合計1612膳、約2万個が用意されました。1膳が1人分ですので1612人分ということになります。行事は午前中から夕方までかかる一日仕事で、ほとんどの場合、将軍

将軍が大名・旗本へ菓子を配る

現在はあまり知られていませんが、毎年6月16日に菓子を食べて厄除招福を願う、「嘉定(嘉祥)」という行事がありました。起源には諸説ありますが、室町時代には宮中・幕府ともに行われていたことがわかっており、特に江戸時代、幕府では盛大に催されていました¹⁾。御三家など一部を除く大名・旗本が総登城し、江戸城の大広間で将軍が



③ 楊州周延「千代田之御表
六月十六日嘉祥ノ図」
(1897年)
幕府の嘉定を描いた錦絵。
明治時代に描かれたもの。
虎屋文庫蔵

は途中で退出し、また、大名たちも最初は一人ずつ、身分が低くなると3人、5人とまとめて受け取るようになっていました。準備する方、出席する方ともかなりの手間と労力、時間がかかったことでしょう。

このように「嘉定私記」からは、江戸幕府の嘉定がいかに大規模で盛大な行事であったかがわかります。ただ、嘉定に限らず大名らが揃って江戸城へ登城する機会は、月に3回の月次御礼や五節句(人日・上巳・端午・七夕・重陽)など、年間を通してかなりの回数に上りました。ではなぜこうした大規模な行事や儀礼が繰り返されていたのでしょうか。

江戸の「宮廷社会」

そもそもこうした行事ができたのは、幕府の大名統制策としてよく知られる参勤交代の制により、多くの大名が年間を通して江戸に滞在していたためです。参勤交代は、領国との往復による出費によって諸大名の力を削ぐ、あるいは妻子を人質とする、といった点から説明される場合が多いのですが、大名たちが江戸に集まることで、いわば「宮廷」のような社会を形成していた点も見逃せません。特に、江戸城での儀礼の場は、幕府にとって重要な意味を持っていたといえるでしょう。なぜなら、大名たちは年に何度も江戸城へ出仕し、将軍に仕える立場にあること(主従関係)、自分が数ある大名たちの中でどのくらいの位置にいるのかということ(序列)を、繰り返し目の当たりにす

ることになるからです。

中でも嘉定は将軍から菓子を頂戴するという点で、より主従関係を意識させられる場だったと考えられます³⁾。そのためか、拝領した品を巡って騒動が起こることもありました。大名たちは並べられた順番に菓子を受け取るので、どれがもらえるかわかりません。中には麩や熨斗のように、甘みのない食べ物も含まれていますので、久保田(秋田)藩佐竹家では2年連続で「熨斗」に当たり、「菓子」がもらえなかったのではないかと家中で問題になったのです。結局、殿様がわざわざ「熨斗も間違いなく菓子である」とのお達しを出して収めることになりました。熨斗も贈答に用いる高級品であり、たかが食べ物のことだと思われるかもしれませんが、「菓子」を頂戴する行事で「菓子」をもらえなかったということは、佐竹家の面目に関わる一大事だったのです。一見醜い見栄の張り合いにも見えますが、こうした儀礼やそれに関わるささいなこだわりが、江戸の「宮廷社会」を支え、将軍と大名たちの関係を固定化し、安定させていた側面があることは間違いのないでしょう。

注

- 1) 明治時代以降廃れたが、現在は嘉定にちなみ6月16日は「和菓子の日」となっている。
- 2) 幕府御用菓子師の大久保主水が19世紀初めにまとめたもの。
- 3) 初代将軍徳川家康の時代には、菓子などを食べる宴会が主だった。

● 相田 文三 (あいだ ぶんぞう)

専門分野 / 日本近世史

主要著作 / 「徳川家康の居所と行動」(藤井謙治編『織豊期主要人物居所集成』思文閣出版2011年)、「徳川将軍家の鏡餅贈答に関する一考察—尾張徳川家の事例を中心に—」(『和菓子』21号2014年)、「江戸幕府嘉定儀礼の「着座」について」(『和菓子』25号2018年)。

身近な暮らしと行政

(1) 学校図書館と公立図書館

●京都大学大学院教授 曾我 謙悟



さまざまな図書館

学校には必ず図書室があります。学校図書館法第3条において、小学校から高等学校までのすべての学校は、学校図書館を設けることが義務づけられているからです。ここでいう学校図書館とは、児童、生徒、教員が図書等を利用できる設備のことなので（同法第2条）、校舎内の図書「室」なども該当します。

一般になじみの深い図書館は、公立図書館でしょう。市区町村立の図書館と都道府県立図書館の双方が存在します。国立の図書館は国会図書館だけなので、図書館は地方自治体がほぼすべてを担う公共サービスです。ただし、都道府県や市区町村は図書館の設置を義務づけられてはいません。2021年時点で、すべての都道府県、815市区中の807市区には図書館がありますが、町村では926の内538の町村にとどまります。

公立図書館については図書館法で、司書・司書補の位置づけ、設置や運営の基準、入館料等をとらず無料とすること等が規定されています。図書館法は社会教育法の下位法であり、公立図書館は社会教育施設と位置づけられます。これは学校図書館が学校教育の施設の一部であることと対比されます。

地方自治体が設置するもう1つの図書館が、議会図書館です。地方自治法第100条18項が、自治体議会に図書室の附置を求めています。この第100条は有名な条文で、1項では、100条調査権と称される議会の強力な調査権限を定めています。出頭や記録提出を要請でき、従わない者には禁固か罰金が科されます。こうした強い調査権と並んで、「議員の調査研究に資するため」に議会図書館が設けられています。

これ以外にも、大学図書館、一般社団・財団法

人が運営する図書館（図書館法でいう私立図書館）、企業や個人が運営する図書館（同法でいう図書館同種施設）も存在します。多様な設置主体による多様な目的を持った図書館が存在するのです。

貸出とレファレンス

図書館が提供する主なサービスは、貸出とレファレンスの二つです。貸出サービスにより、図書などを自宅に持ち帰り、時間をかけて読むことができます。「本を読みたい」というニーズに応えるサービスです。読みたい時に、すぐ借り出せることで、利用者の利便性は高まります。それには、開館時間を長く取り休館日を減らし、貸出冊数を多く貸出期間を長く設定する。さらに、予約や貸出延長の手続きをインターネットで容易にし、人気の本は複数所蔵するといったことが求められます。

しかし、予算に限りがある以上、トレードオフがそこには生じます。一人一人にとっては一度にたくさん長く借りられれば便利でしょうが、他の利用者にとっては読みたい本が貸し出されている可能性が高まります。人気書を複数購入することは、その本を読みたい人にはよいですが、その分他の本は購入できなくなり、色々な本を読みたい人には望ましくありません。開館時間延長なども、人件費や光熱費の増加を考えれば、蔵書の充実とは両立しがたくなります。

つぎに、レファレンス・サービスとは、利用者の問い合わせに答え、情報提供を行うこと、さらには調査を行うことを指します。「知りたい」というニーズに応えるサービスです。個別の問い合わせに答えること以外に、この本が手掛かりになるとか、もっと深く知りたい場合は、こういった資料があるといった情報を予めまとめて示すこと

も、レファレンスの1つの形態です。具体的な問いから一般的な問いまで、能動的にも受動的にもさまざまな形で、利用者が必要とする情報や知識に辿り着くサポートをするのです。

司書なくしてレファレンス・サービスは提供できません。知の体系を理解しつつ、利用者が求める情報や知識は何かを探り出していくことが必要だからです。こうしたスキルや知識を備えた専門職が司書なのです。

図書館の役割分担

貸出とレファレンスのどちらに重点を置くかは、図書館の種類によって異なります。たとえば、議会図書館は、議員に対してレファレンス・サービスを提供するためのものです。議員が立法活動や行政機関の監視を行う際に必要となる情報収集や調査を支援するために、議会図書館はあるのです。議員に本を貸し出すための施設ではありません。議員には図書や雑誌の購入のために政務活動費が別途用意されています。そして、地方自治法では政務活動費も第100条（14・15項）に定められているのです。

国会図書館も、第一義的には、国会議員にレファレンス・サービスを提供するものです。国民の利用も可能ですが、貸出は行っていません。加えて、国会図書館はいわゆるナショナル・ライブラリーとしての性格も有します。国内のすべての出版物の納入を義務づけており、それを永久的に保存するとともに、書誌情報を整備するのがその役割です。

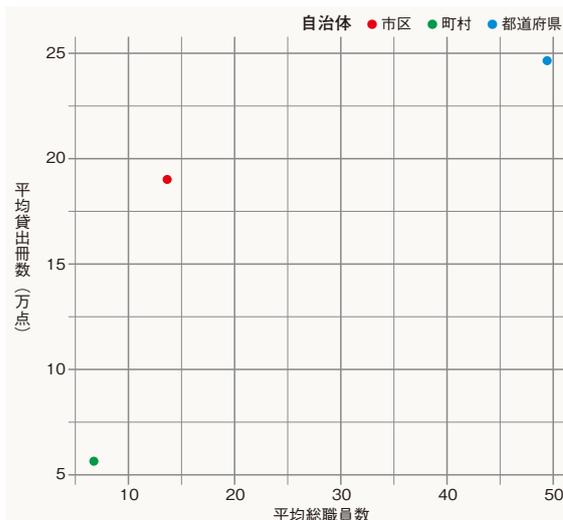
これに対して、公立図書館、とりわけ住民に最も身近な市区町村の図書館は貸出サービスを中心とします。実態を確かめるため、右上の図では、都道府県、市区、町村それぞれの図書館について、図書館1館あたりの平均総職員数（専任、兼任、非常勤、臨時、委託・派遣すべて合わせた数）を横軸に、平均貸出冊数を縦軸に取りました。

ここからは、市区の図書館が貸出サービスを中心としていることがよくわかります。他方で、都道府県図書館は職員数も多く、レファレンス・

● 曾我 謙悟 (そが けんご)

専門／行政学

主要著書／『行政学[新版]』(有斐閣、2022年)、『日本の地方政府』(中公新書、2019年)、『現代日本の官僚制』(東京大学出版会、2016年)など
日本文教出版『中学社会』著者



▲ 出典) 日本図書館協会『日本の図書館 統計と名簿』2021年版のデータを用いて筆者作成。

サービスが充実していることが窺えますが、同時に、貸出件数も市区町村図書館よりも多いことがわかります。

しかしさらにその詳細を見ていくと、東京都のように利用者向け貸出サービスを都立図書館では一切行わず、レファレンス・サービスと市区共通の蔵書（市区図書館へ貸出を行う）の充実の特化するケースが一方であります。他方で、年間110万冊という貸出冊数を誇る岡山県立図書館のように、貸出にも積極的な都道府県図書館がいくつか見られます。

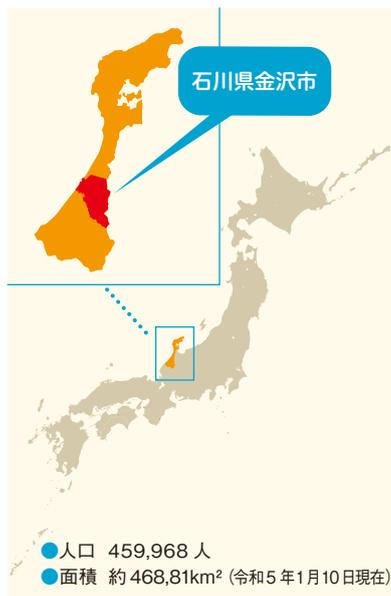
貸出とレファレンスの二つの機能のどちらに重点を置くか、都道府県と市区町村でどのように分業や補完を行うかにはさまざまな形態があります。図書館全体として、他の政策領域と比べてどの程度の資源配分を行うかにも大きな差があります。図書館の姿にもそれぞれの自治体における地方自治のあり方が反映されるのです。

加賀百万石の街は SDGsの最前線!

金沢市は歴史ある街並みや伝統を守るため、1970(昭和45)年に60万都市構想というまちづくりビジョンを標榜し、半世紀にわたるハードのまちづくりの基本を「保存と開発の調和」としました。市民とともに数々の条例を制定するなど、受け継いできた金沢の姿を、未来に残し発展させていく取り組みを続けています。そういう意味では、SDGsの考え方が広まるより前からSDGsに取り組んできたともいえます。

保存と開発を調和させ 金沢を持続的に 発展させる

金沢市は金沢城を中心に、2キロ圏内に主要な観光資源が集中している構造となっています。加えて2015(平成27)年の北陸新



▲金沢市に残る城下町

幹線金沢開業により、交通網が強化され、より多くの観光客が訪れるようになりました。しかし、観光によって金沢の文化や歴史などの有形無形の資産が「消費」され、「変質」し、中長期的に価値を失うリスクがあるのではないかと懸念がありました。

そこで金沢市は、「IMAGINE KANAZAWA 2030」というプロジェクトを立ち上げました。これは、「いま解決できること」は行政や市民が一丸となって解決を目指し、「いま解決できないこと」は世代間を超えたテーマとして解決方法を見つけていくためのものです。

このプロジェクトの一環として、「金沢SDGsツーリズム」を推進しています。これは、市民と観光客の双方が、経済だけでなく、文化や環境を守りながら金沢の魅力を高めていくための活動

です。たとえばTABITAIKEN ネットでは、森林整備のために伐採した金沢産の「クロモジ」を使い、エッセンシャルウォーターづくり体験ツアーなど、新しい森林資源の循環を生み出す取り組みを行っています。こういった活動を通して金沢を好きになってもらい、金沢の文化や歴史を大切にしてくれるような「責任ある観光客」に来てもらいたいと思っています。

魅力ある金沢の街を ミライへ残すシナリオ

金沢市では、金沢でのSDGs推進に向け、「2030年までに達成すべき17の目標」をヒントに、「金沢の2030年にあるべき姿」を想像して「5つの方向性」を発表。そして、それらを達成するための具体的なアクション集となる「金沢ミライシナリオ」を作成し



▲ 観光客と市民が一丸となって庭園を清掃している様子



▲ IMAGINE KANAZAWA 2030の一環としてクロモジを使って芳香水をつくるツアーなどがある

ました。

金沢ミライシナリオ作成にあたって、金沢市と金沢青年会議所、国連大学 IAS-OUIK など、金沢に暮らす人や企業と話し合いが行われました。行政が考えるSDGsを押しつけるのではなく、金沢に暮らす全員が「当事者」なんだと考えてもらうためです。

これは、金沢市の「責任ある観光」という考え方にも結びついています。たとえば金沢には、兼六園など観光地として有名な

庭園だけではなく、個人が所有・管理している庭園がたくさんあります。しかし、それらすべてを金沢市や個人の力だけで維持管理することが難しいのです。所有者の高齢化や街中の人口減少も、こういった状況に拍車をかけています。そこで、SDGs ツーリズムの一環として、観光客と一緒に掃除するツアーなども試しています。庭園について知りたい、訪問したい人やボランティアの人たちと一緒に庭園

の整備をしています。

このように、環境への負荷を考え、次世代の子どもたちが安心して暮らせる環境を残すため、『いつか、だれかが』から『いま、わたしが』を合言葉に、金沢の魅力を伝え未来に残していくための取り組みを進めています。

●問い合わせ先

石川県金沢市都市政策局企画調整課
〒920-8577
石川県金沢市広坂1丁目1番1号
TEL 076-220-2031

教材化のポイント



●広島修道大学教授 永田 成文

1. 行政・市民と観光客がまちづくりの当事者

金沢市は、1970年から文化や伝統の保存と開発を調和させた持続可能なまちづくりを行ってきた。2019年に、SDGsを参考として「IMAGINE KANAZAWA 2030」プロジェクトを立ち上げ、行政と市民のパートナーシップにより、金沢の伝統を守り未来につなげる活動が展開されている。プロジェクトの一環である「金沢SDGsツーリズム」の推進により、観光客も文化や歴史を大切にする「責任ある観光客」としてまちづくりの当事者となる。

プロジェクトを推進するための道しるべである「金沢ミライシナリオ」に示された「古くて新しく心地よいまち」はSDGsの11「住み続けられるまちづくりを」、「もったいないがないまち」は12「つくる責任 つかう責任」と関わっている。

2. SDGsツーリズムによる持続可能なまちづくり

小学校社会科第4学年の県内（石川県）の特色ある地域で、金沢の「日本の由緒あるほんもの」の豊かさを市民と観光客が理解し、まちの魅力を共創していくまちづくりについて取り上げていきたい。

中学校社会科地理的分野の中項目「地域の在り方」で、身近な地域や日本各地で広く見られる課題として地域経済の活性化を取り上げ、その解決策としてSDGsツーリズムの導入による持続可能なまちづくりについて考察・構想していきたい。

●永田 成文（ながたしげふみ）

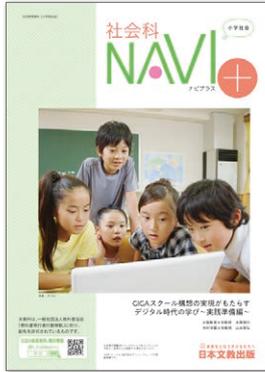
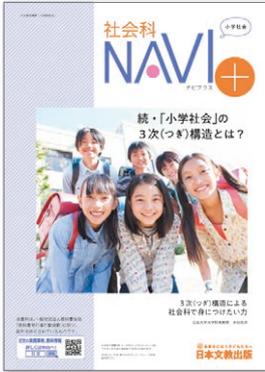
小・中・高等学校の教員、三重大学の教員を経て、現在、広島修道大学教授 専門は社会科教育学（地理 ESD 授業）



日文社会科のお役立ちコンテンツのご紹介

社会科 NAVI プラス

小学校



- 問題解決学習とは？
- SDGs と社会科
- 社会科でのICT 活用の3種類のシリーズごとに、目指すべき社会科の指導のあり方をていねいに解説しています。



授業力アップをめざす先生のための 社会科のABC 評価編

小学校



社会科の評価について、マンガも使いながら、わかりやすく、コンパクトにまとめています。
小学校版、中学校版のどちらもご用意しています。

新しい評価基準について
お悩みの先生におすすめ!

中学校



社会科 NAVI Vol.33

日文教育資料 [小・中学校社会]

令和5年(2023年)2月3日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33618

日本文教出版 株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市中区葵1-13-18-7F・B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690